

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第七十一条第一項の規定に基づき、以下のとおり保険医及び保険薬剤師の登録を行ったので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第六条の規定に基づき公示する。

令和 七年 七月 八日

中国四国厚生局長

依田 泰

登録の記号番号

鳥医九三一八

氏

鈴木寛隆

名

登録年月日

令和七年六月二十七日





